

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【公表番号】特表2018-520573(P2018-520573A)

【公表日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-028

【出願番号】特願2017-560710(P2017-560710)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 72/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 72/04 1 3 3

H 04 W 28/06 1 1 0

H 04 W 72/12

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月24日(2019.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

第1のワイヤレス通信デバイスにおいて、進行中のデータセッションのデータに比べてより遅延を許容しない低待ち時間データが利用可能であると判定するステップと、

第1の送信時間間隔(TTI)の第1のシンボル期間の間に送信されるようにスケジューリングされるパイロットシンボルまたは制御シンボルの少なくとも一方の代わりに、前記第1のワイヤレス通信デバイスから、前記第1のシンボル期間の間に前記低待ち時間データを送信するステップと、

前記第1のTTIの第2のシンボル期間の間に送信されるようにスケジューリングされる前記進行中のデータセッションのデータシンボルの代わりに、前記第1のワイヤレス通信デバイスから、前記第2のシンボル期間の間に前記少なくとも1つのパイロットシンボルまたは制御シンボルを送信するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記第2のシンボル期間の間に前記少なくとも1つのパイロットシンボルまたは制御シンボルが送信されるという情報を送信するステップ
をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のシンボル期間の間に、前記少なくとも1つの制御シンボルまたはパイロットシンボルの代わりに、前記低待ち時間データが送信されるべきであると判定するステップ
をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記データシンボルが1つまたは複数のコードブロックを含む請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1のTTIの前記第2のシンボル期間の間に前記1つまたは複数のコードブロックの第1のサブセットを送信するステップを含む前記データシンボルを送信するステップをさらに含む請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1のワイヤレス通信デバイスから、前記第1のTTIの前記第2のシンボル期間の後続のシンボル期間の間に、前記データシンボルの前記1つまたは複数のコードブロックの第2のサブセットを送信するステップをさらに含む請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1のTTIの前記第2のシンボル期間の間に、前記1つまたは複数のコードブロックの前記第1のサブセットが送信されるという第1の通知メッセージを送信するステップと、

前記第2のシンボル期間の後続の前記シンボル期間の間に、前記1つまたは複数のコードブロックの前記第2のサブセットが送信されるという第2の通知メッセージを送信するステップと

をさらに含む請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記第1の通知メッセージを送信するステップが、前記1つまたは複数のコードブロックの前記第1のサブセットの送信が遅延している、前記第1のシンボル期間と前記第2のシンボル期間との間の、いくつかのシンボル期間を含む、通知メッセージを送信するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

第2のTTIにおける第1のシンボル期間の間、制御シンボルおよび/またはパイロットシンボルを送信するステップであって、前記第2のTTIにおける前記第1のシンボル期間は、前記第2のTTIにおける前記後続のシンボル期間に先行する、ステップをさらに含む請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

前記第1のワイヤレス通信デバイスにおいて、前記少なくとも1つのパイロットシンボルまたは制御シンボルの送信のための前記第2のシンボル期間を識別するステップと、

前記第1のワイヤレス通信デバイスから、前記第2のシンボル期間の間に前記少なくとも1つのパイロットシンボルまたは制御シンボルが送信されるという通知メッセージを送信するステップと

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記通知メッセージを送信する前記ステップが、制御チャネルを介して前記通知メッセージを送信するステップを含む請求項8に記載の方法。

【請求項 12】

前記通知メッセージを送信する前記ステップが、前記少なくとも1つのパイロットシンボルまたは制御シンボルの送信が遅延される、前記第1のシンボル期間と前記第2のシンボル期間との間のいくつかのシンボル期間を含む前記通知メッセージを送信するステップを含む請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

前記低待ち時間データを送信する前記ステップが、データチャネルを介して前記低待ち時間データを送信するステップを含み、

前記通知メッセージを送信する前記ステップが、制御チャネルを介して前記通知メッセージを送信するステップを含む請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

前記第1のシンボル期間の間に送信されるようにスケジューリングされる前記少なくとも1つの制御シンボルまたはパイロットシンボルの代わりに、前記第1のシンボル期間の間に前記低待ち時間データが送信されるべきであると判定するステップ

をさらに含む請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

送信機と、

電子メモリと、

前記送信機および前記電子メモリに結合されたプロセッサであって、

進行中のデータセッションのデータに比べてより遅延を許容しない低待ち時間データが送信のために利用可能であると判定し、

第1の送信時間間隔(TTI)の第1のシンボル期間の間に送信されるようにスケジューリングされるパイラットシンボルおよび/または制御シンボルの代わりに、前記第1のシンボル期間の間に前記低待ち時間データを送信し、

前記第1のTTIの第2のシンボル期間の間に送信されるようにスケジューリングされる前記進行中のデータセッションのデータシンボルの代わりに、前記第2のシンボル期間の間に前記パイラットシンボルおよび/または制御シンボルを送信する

ように構成されたプロセッサと
を備えるワイヤレス通信デバイス。